

(様式2)

横浜フィルムコミッション
撮影支援・協力依頼にあたっての遵守事項

撮影への支援・協力を円滑に進めるため、横浜フィルムコミッション事業実施要綱、横浜フィルムコミッション事業事務取扱 要領及び本遵守事項を、十分に確認してください。

なお、記載項目に反する行為があった場合は、今後、横浜フィルムコミッションとしての支援・協力はいたしかねますので、予めご了承ください。

- 1 支援依頼を行う制作会社及び法人の代表者を明らかにし、横浜フィルムコミッション事業実施要綱、横浜フィルムコミッション事業事務取扱要領及び本遵守事項への同意として、下記に記名してください。
- 2 横浜フィルムコミッションとの交渉担当者を決め、責任の所在を明確にしてください。
- 3 撮影に当たっては施設管理者等と十分に協議してください。
その際、施設管理者等から指示や諸条件の提示があった場合は、それらを厳守してください。
- 4 撮影等の中止及び予定日時や内容を変更したときは、速やかに施設管理者等に報告してください。あわせて横浜フィルムコミッションへ連絡してください。
- 5 撮影等に際して、騒音や夜間照明等により現場周辺にお住まいの方の生活に支障が生じる可能性がある場合は、地元への事前説明と協力依頼を行ってください。
- 6 施設または物品等に損害を与えた場合、迅速に対応してください。また、事故・トラブル等が発生しないよう、安全対策には万全を期してください。万が一発生した場合は、速やかに必要部署へ連絡をしてください。
なお、撮影にあたっては、事故・被害補償に備え、撮影保険への加入をお願いします。
- 7 撮影等を終了した時点で、施設の原状回復や清掃を行ってください。
- 8 撮影等によって発生する諸費用については、制作者側で負担してください。
- 9 撮影等に必要な業者の紹介を受けた場合は、制作者側で発注または契約してください。
- 10 横浜フィルムコミッション事業実施要項第5条(撮影支援の対象外)及び横浜フィルムコミッション事業事務取扱要領第5条(撮影支援の対象外)に該当しないことを確認してください。第5条各号のいずれかの規定に該当することが判明し、本事業の所管課の指示を無視し、又は法令及び管理権限に基づく施設管理者の指示に反した場合は、第7条に規定する当該申請に係る撮影支援の決定を取り消すことがあります。

なお、横浜フィルムコミッションでは、撮影への支援・協力を最大限に努力いたしますが、施設管理者等からの許可・同意が得られないなど撮影が不成立となった場合は、横浜フィルムコミッションはその責任を負いかねますので予めご了承ください。

< 同意書 >

- ① 横浜フィルムコミッション事業実施要綱、横浜フィルムコミッション事業事務取扱要領及び本遵守事項に同意します。
- ② 必要となる関連書類(企画書、台本等)を提出します。
- ③ 本書及び提出書類を、撮影協力依頼先へ提出することに同意します。

〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
法人名: 株式会社〇〇〇
本件代表者: △△ △△
制作担当責任者: 〇〇 〇〇

撮影支援・協力依頼書の右上「申請日」と同日にしてください。

本件の総責任者。原則、法人に籍を置いている方としてください。

フィルムコミッションとの窓口担当の方を記入してください。